

令和5年度 第1回大東市総合教育会議 議事録

1. 開催日時 令和6年1月15日(月)午前10時00分～午前11時50分

2. 開催場所 大東市役所 本庁2階 委員会室

3. 出席者(6人)

- ・大東市長 東 坂 浩 一
- ・教育長 水 野 達 朗
- ・教育委員 太 田 忠 雄
- ・教育委員 齊 藤 めぐみ
- ・教育委員 中 野 健一郎
- ・教育委員 澤 田 真由美

4. 事務局等出席者(16名)

- ・教育総務部長 北 本 賢 一
- ・学校教育政策部長 渡 邊 良
- ・教育総務部総括次長兼学校管理課長 芦 田 雄 一
- ・教育総務部家庭・地域教育課長 長 町 幸 一
- ・教育総務部兼学校教育政策部教育企画室課長 有 東 良 博
- ・学校教育政策部指導・人権教育課長補佐 松 井 悠美子
- ・学校教育政策部教職員課長 花 澤 秀 之
- ・学校教育政策部ICT教育戦略課長 川 阪 栄 介
- ・学校教育政策部教育研究所長兼課長 浅 井 裕 子

- ・福祉・子ども部長 田 中 正 司
- ・福祉・子ども部総括次長兼こども家庭室長兼課長 栗 田 英 治

- ・政策推進部長 野 村 政 弘
- ・政策推進部総括次長兼公民連携推進室長兼課長 田 中 知 子
- ・政策推進部戦略企画課長 福 田 悦 子
- ・政策推進部戦略企画課上席主査 北 谷 友 香
- ・政策推進部戦略企画課 古 橋 紗 良

5. 案件

①（仮称）大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想（素案）について

②その他

- ・大東市版「架け橋プログラム」の策定について
- ・諸福幼稚園のあり方について
- ・公民連携教育事業の進捗について

6. その他

傍聴者 1名

7. 発言要旨

【事務局】

これより令和5年度第1回大東市総合教育会議を開会いたします。

この会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4に基づき、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して本市の教育行政に取り組むために開催するものです。

本会議は、令和4年度に「公民連携教育」や「義務教育学校等の設置」などをご議論いただいてから、約1年ぶりの開催となります。

それでは開会に当たりまして、市長からご挨拶申し上げます。

【東坂市長】

本日は大変ご多忙の中、総合教育会議にご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

久方ぶりの開催というところで、前回開催から環境的にも状況的にも変化がありました。また、本年1月1日に能登半島地震が発生し、様々な混乱と非常時における対応等について改めて認識が必要とされている状況下での開催となります。

昨年のトピックスといえば、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へ移行したというところでありまして、市内における賑わいに関しましても、徐々にコロナ前に戻りつつある状況でございます。

コロナ禍においては、感染拡大防止を見据えて、テレワークやオンライン会議を活用した業務体制が必要となり、それに合わせて事務処理のDX化が進むなど、この3年間でデジタル化が急速に拡大しました。

教育現場におきましても、全児童へのタブレット導入によって、個別最適な学びを実践する流れが生まれており、個々に合った自己表現を求めることができる環境整備を進めております。

また、AIを用いた学習システムの活用によって、児童の得意不得意を浮き彫りにしながら、得意を伸ばし、不得意をカバーするという、一人ひとりに応じた教育が可能となってまいりました。これからの教育は、それらをいかに磨きをかけていくかという局面に入ろうかと思えます。

ICTの活用は、DXの進展とともに、全国津々浦々における教育の飛躍の中で大きな鍵を握る要素として位置づけられていると言えます。

従来の画一的な学習から個別最適な学びへと変化できるチャンスがやってきました。加速度的な変革が進む社会で、個々が求める多様な幸せを実現するためには、画一的な教育から脱却し、一人ひとりの個性を伸ばす教育へとシフトするパラダイムシフトが求められていると思えます。

さて、本日の案件である「(仮称)ほうじょう学園」は、morinekiというチャレンジを行った北条エリアで新たな学校を創設しようという取組でございます。本市における変革を体現する地において、子どもたちの可能性を引き出すとともに、これからの変革する社会において、幸せを実現し、社会に貢献しながらそれを大きく発展させることのできる人材育成にチャレンジしていくために、主体的・協働的な学びを作ろうとしているものでございます。

委員の皆様のご忌憚ないご意見を賜りたいと思っておりますので、ぜひとも自主的にご発言いただけることを期待申し上げます、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

議題に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

《資料確認》

では、早速進めてまいります。

本日は、お手元の次第にもありますとおり、『(仮称)大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想(素案)』につきまして、ご議論賜りたいと考えております。

大東市総合教育会議運営要綱の規定により、議長は東坂市長に務めていただきます。それでは、市長、進行をよろしくお願いいたします。

【東坂市長】

それでは議事に入らせていただきます。配布資料に基づきまして、事務局より、基本構想の素案について、説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【事務局】

それでは、『(仮称)大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想(素案)』についてご説明させていただきます。

資料1-1の基本構想(素案)の冊子を用いてご説明申し上げます。

最初に、大まかな構成からご説明させていただきます。目次をご覧ください。

第1章は「笑顔あふれる新しい学校の設置にあたって」です。

ここでは国においても小中一貫教育を推進している背景から、法律の整備や計画での規定を充実させているところを謳い、併せて、本市の教育大綱をはじめとする計画においても同様の考えを持ち合わせていることを整理・説明いたしますとともに、北条小中学校の現状・これまでの取組といった、言わば設置するに至る背景と、現状を述べている部分となります。

第2章は「(仮称)ほうじょう学園の学校の姿」です。

この章は、基本構想の要とも言うべき箇所、学校種や組織といった学校の形態、教育の内容、施設の方針につきまして、議論してまいりました内容を整理している章となります。

第3章は、「(仮称)ほうじょう学園の設置に向けた準備」と題し、現時点では決定していない、または決定できない内容や、今後決定が必要な内容についてまとめている章となっており、最後に、資料編となっております。

それでは、具体的な記載内容についてご説明させていただきます。

1ページ目をお開き下さい。

「第1章1. 基本構想策定の背景・目的と位置付け」でございます。ここでは、義務教育9年間の全体像として、小中一貫教育の実践が法律的に制度化され、求められている教育内容について説明しております。

2ページ目以降では大東市教育大綱や、北条小学校の土砂災害に対する危険性、長寿命化改修工事の

必要性等を説明しております。

3ページ、4ページ目は、仮称として「ほうじょう学園」とした理由や、基本構想策定までの検討経緯を記載しております。

5ページから7ページにかけては、教育に関連する計画について触れております。国の教育振興基本計画がめざす内容について、義務教育学校によって実現しやすくなる事例を掲げ、義務教育学校とすることが、小学校高学年の教科担任制の導入や学校段階間の連携強化等、単純に学校を連結する以上の効果がある有効性について説明をしております。

8ページでは大東市の教育について、総合計画に記載しております「特色ある教育が受けられるまち」、「学力向上に対する恒常的な取組み」、「学びの深化と多様化を図る魅力的な教育」と、総合戦略の「小中一貫教育の全市展開」という文言を記載し、続く9ページでは教育大綱の内容として、教育を充実させようとしていることや学校・家庭・地域の連携に触れ、市のめざす教育の在り方を説明しております。

10ページから16ページに記載しております、「3. 対象となる学校施設の現状と課題」では、現校舎の状況や、北条小学校が土砂災害警戒区域に位置することから、より早期に安全策を講じる必要があることを述べております。また、児童数等の予測と、北条中学校区が小中一貫教育モデル校として、これまでも率先して小中一貫教育に取り組んできたことを記しております。

続きまして、17ページをお開きください。

ここからは第2章、「(仮称)ほうじょう学園の学校の姿」として、(仮称)ほうじょう学園がどのような学園をめざしているのかを記した箇所となります。

最初に、17ページでは全体像として、「(仮称)ほうじょう学園全体構想」と題し、北条エリアの状況や、北条公園・義務教育学校・いいもりぷらざが相乗効果をもたらすエリアとなるようめざし、その一角を(仮称)ほうじょう学園が担うことについて記載しております。

18ページからは学校種別の特徴を述べますとともに、19ページからは、併設型ではなく義務教育学校とすることを明記し、この制度を用いるメリットを説明しております。ここが、義務教育学校になることで得られる利点であり、様々な可能性を生み出す箇所でもございます。

9年間の系統性・連続性のある関わりを生み出し、柔軟な学年区切りにより効果的な教育課程を編成できるよう施設整備を行います。

続いて、特色ある学校として新たな教育課程の編成が行えること、例えば人権学習を基盤とした地域に根差した取組や、職業体験・集団作りを通して、自らの生き方を構築していくうえでの資質と能力を総合的に育成するといった、非認知能力やコミュニケーション能力を育成する独自の教育課程の導入も可能となる旨を記し、中1ギャップの緩和や異学年交流による精神的発達についても記載しております。

24ページからのハードに関する説明では、本校がめざす施設形態は施設一体型としております。想定敷地や延床面積、教職員の連携を図るための職員室や保健室の一本化といった内容を記載し、令和6年度には教室面積や必要数等、より具体的な内容について決定してまいりたく存じます。

26ページからは個々の施設・設備について説明しております。具体的には、小体育館の増設、プール設備の廃止と民間委託、全児童に対し自校調理方式の給食提供、放課後児童クラブの併設等がございます。

加えて、地域住民の利便性向上や活性化に寄与する学校施設の複合化として、交流スペースや、交番や市役所をはじめとする行政機能、例えばDXの推進により行政サービスを提供できるサテライト機能

を学校に併設できないか、といった視点を持って進めてまいりたいと考えております。

29ページ中段からは、北条公園との共用について記載しております。

低学年の児童が安全・安心に運動場で過ごすことができるよう、北条公園の一部を平日は学校運動場として利用することを考えているところです。

続く31ページからはゾーニングレイアウト案と完成イメージパース図、通学区特認校制について検討する旨を記載しております。通学区特認校制につきましては、今回、義務教育学校の設置が市内唯一となることから、この学校で学びたいと考える、他の校区の児童生徒の通学を認める制度であり、入学を希望される市民の方の意に沿いたいと考えますとともに、通学方法等について、今後詳細を詰めていく必要があると認識しております。

続きまして、33ページをお開き下さい。

ここからは第3章、「(仮称)ほうじょう学園の設置に向けた準備」となっております。この章では、これから具体的に検討を進めるべき内容について記載しており、最初が概算事業費でございます。昨年度2月の粗い試算では約45億円と見込んでおりましたが、直近の近隣他市事例等を参照し、最終的には60億円を超えると想定し直しております。一方で、現北条小学校の長寿命化改修工事の約13億円が不要となるため、実質的な負担額は47億円超となる見込みです。

近年の物価上昇等の影響も考えられますが、次年度以降、基本設計・実施設計を進める中で事業費の精度を高める必要がございます。

34ページからは、想定される補助金や、事業手法、整備スケジュールについて記載しており、令和10年度の開校をめざすと記載しております。

37ページ後半からは今後の課題・経過報告を記載しております。具体的な教室の配置や、工事・通学に対する配慮等を記載しており、基本構想策定後に詰めていく内容となっております。

最後に、40ページからは資料編として、令和5年度に実施してまいりました検討委員会や、地域説明会、アンケート結果についてまとめますとともに、他校の事例紹介を掲載しております。

以上、『(仮称)大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想(素案)』の概要説明となります。

【東坂市長】

大変広範にわたりますので、論点を整理しながらご意見を賜りたいと思います。

事前にお配りしている資料1-3にご議論いただきたい内容がございます。それに基づいて意見交換をさせていただきますので、まず論点1からご議論を賜りたいと思います。

論点1についての説明を事務局よりお願いします。

【事務局】

論点1につきまして、『(仮称)大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想(素案)』では、北条小学校と北条中学校を対象に小中一貫教育校として、義務教育学校を新設することについて謳っております。

この方向性について、皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

【東坂市長】

論点1としましては、小中一貫教育校として義務教育学校を新設するという方向性からご意見を賜りたいと思います。

まずは現場経験のある太田委員からお願いします。

【太田委員】

（仮称）ほうじょう学園を新設するというので、守口市や寝屋川市で似たような学校を新設するというお話を伺っております。寝屋川市は来年度から開設するというのでした。

一番重要なことは、今働いておられる現場の先生方がどのように感じておられるかということです。何件か聞いてまいりましたので、それを含めながら意見交換させていただきたいと思っております。

義務教育学校の新設は、私個人としてはワクワクしております。どんな学校ができるのか、そこに入られる管理職や先生方も楽しんで取り組まれるだろうと想像できます。

義務教育学校に関しては、色々なメリットが出てくると思っています。また、出てくるようにしなければならぬと思っております。

現状では、中1ギャップや教科担任制による学力の向上など、様々な懸念や課題が出てくると思いますが、義務教育学校からメリットを生み出していくことに焦点を置きながら進めていくべきであろうと思っております。

【東坂市長】

方向性について、可能性や期待を大きくお持ちだという趣旨のご意見でした。

中野委員いかがですか。

【中野委員】

僕も前向きでいいかなと思っております。私の子どもが中学生になった時の中1ギャップには少し不安があります。やはり慣れ親しんだ先生がいる環境で中学1年生に進めるというのは安心感が大きいと思います。

（仮称）ほうじょう学園の議論の根本は、現北条小学校が土砂災害警戒区域にあるということに対して、安全面から考えると、まずメス入れておかないと危険だろうというところです。今回の能登半島地震もそうですが、災害が起こったらもう遅いというところがあります。

まずは子どもたちが安全に学べる環境を作ることは非常に大事だと思いますので、私はこの義務教育学校に期待しています。

【東坂市長】

ありがとうございます。齊藤委員いかがですか。

【齊藤委員】

小学6年生が中学1年生にスムーズに移行できることを目的としたアクセスプランを行い、文部科学省指定の「人権教育総合推進地域事業」の研究委託を受け、人権教育を推進してきましたので、小中一貫モデル校としての土台はもう十分できていると思います。私も（仮称）ほうじょう学園はとても楽し

みです。

地域説明会や教職員説明会もそれぞれ2回ずつ行われましたし、教職員のアンケートを見ても目立った反対はなく、反対どころか子どもたちとやっていきたいという意見がとても具体的に出てきているので、先生方の目もそこに向いているというのを感じています。合唱に使えるような大階段を設置してほしいという意見など、日々子どもたちと触れ合っていることを挙げているので、いい形で（仮称）ほうじょう学園になっていけることを嬉しく思います。

【東坂市長】

ありがとうございました。澤田委員いかがでしょうか。

【澤田委員】

私もすごくいいと思っています。小学校・中学校の併設型もありますが、あえて義務教育学校として9年間通した教育をするというのは、これまで小学校または中学校でしか見ることができなかった先生方が、お互いに分かり合うことができると思います。柔軟にカリキュラムを編成でき、「6-3」制だけではないやり方など幅広い可能性があるのもとても楽しみです。

また、教職員の組織が一つになるということで、子どもたちからすれば多様な大人に囲まれることや、相談できること、理解してもらえることができ、色々なメリットがあるだろうと思っています。

【東坂市長】

ありがとうございます。論点1につきましては、概ね前向きな方向で議論を進めようとする委員の皆様のご感触を受けましたので、このまま論点2に入っていきたいと思います。

論点2につきまして、改めて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

基本構想（素案）では、教育課程の特例として、①一貫教育に必要な独自の教科設定や、②指導内容の入替え・移行が可能となることを踏まえ、小学校と中学校が互いに協力しやすい環境として、特色ある9年間の学びの実現や、柔軟な学年区切り、系統的で一貫性のある教育を推進したいと謳っています。

この方向性につきましても、皆様のご意見を頂戴できればと存じます。

【東坂市長】

論点1につきましては、概ね皆さんの前向きな捉え方を共有しました。少し具体的に踏み込んだこの論点2については、皆様のご意見が重要になろうかと思えます。

教育長からお願いします。

【水野教育長】

論点2に関しましては、今の学習指導要領等の理想や、大東市の教育大綱に掲げているものを鑑みたときに、子どもたちの中には、1聞いて10わかる子もいれば、10聞いても1しかわからない子もあり、その集団の中で先生方が学習の定着を図っているのが現状です。

それに対して個別最適な学び、協働的な学びという文言が出てきています。どのように子どもたちを

伸ばし、育てていくかというところを、他の小学校・中学校でも取り組んでいるところではありますが、この義務教育学校という枠組みにおいては、カリキュラムを柔軟に組めるところが、集団のばらつきの中で個別最適化を図れるのではないかと考えております。

特に、小学校でも学習が始まっている英語を取り上げますと、英語が得意な子どもたちが集まるクラスにおいては、中学校で既に英語を教えている先生がそのカリキュラムに入ることも可能です。現在、タブレット等を活用したICT教育が充実しておりますが、場合によっては後期課程の授業を前期課程と連動させて進めるような取組も可能かと思えます。このように、メリットは非常に大きいと感じております。

デメリットとしては、一般的に義務教育学校で言われることですが、別々であれば小学6年生が最高学年となり、最高学年としての自覚を持つという形で意識が高まり、卒業式という子どもたちを伸ばす儀式があった上で育っていきますが、義務教育学校ではその線引きが少し曖昧になるため、1年生から9年生までの流れを懸念する声も一定あります。

ただよく調べてみますと、それを超えるメリットがあるという情報を耳にしますので、私としてはこの方向性について、大いに賛成する立場であります。

【東坂市長】

ありがとうございます。

論点1から3までを議論した後に、全体を通じた議論の場を持ちたいと思っておりますので、まず論点2についてのご意見をいただければと思います。

太田委員いかがでしょうか。

【太田委員】

一貫性のある教育を推進するためには、教科担任制の導入が考えられると思います。そこで気をつけなければならないのは、単に小学校で教科担任制を実施するのではなく、中学の先生が教科を担当するような場面を設けることだと思います。そうした強みを大いに活かしながら教育の充実を図っていかれるのではないかと考えています。

また、9年間の学年区切りでは、「5-4」制くらいが一番いいのかなと個人的には思っております。

【東坂市長】

ありがとうございます。柔軟性のある9年間の学びということでお話いただきました。

論点2につきまして、澤田委員ご意見いかがでしょうか。

【澤田委員】

論点1でも少しお伝えしましたが、私の仕事柄、小中学校の先生方を支援することがよくあります。先生同士が連携・交流をしてもらおうと、お互いにリスペクトが生まれ、学び合えたり、一緒に考えていこうという流れになることが多いです。そうした先生方の教育への熱意やニーズを、同じ敷地内で、9年間を通して一緒に考えていけるというのはとてもいいことだと思っています。

また交流をしていくと、実は指導の内容に重複があり、もう少し効率的にできるのではないかという話が出ることもあります。そうした非効率性が解消され、子どもたちに向かえる時間ができたとすれば、

より大きなメリットになるだろうと感じています。

非常に柔軟な制度だからこそ、周囲の期待や責任が大きいので、先生方には是非上手く活用していただきたいと思います。

【東坂市長】

先生方の視点や立場から考えてもメリットがあるということですね。

齊藤委員いかがですか。

【齊藤委員】

先生への指導がとても必要になるだろうと思います。特に、なぜほうじょう学園なのかというのを徹底的に頭に入れていただきたいです。先生の中には、自由にカリキュラムを組めることが得意な人と苦手な人がいると思います。これまで与えられたカリキュラムで教育をやってきた方が、ほうじょう学園で力を発揮する可能性もあるかと思っています。ただ、得意な人ばかり集めるというのは難しいと思いますので、例えば、会社だったら利益を上げるために、社員に会社の教育を徹底的に行うように、まずは先生への教育が一番大事だと思います。

人権教育の中にたくさん謳われていますが、子どもたちが守られているという安心感を得られるのは先生があつてのことなので、先生方に人権教育をもう一度勉強していただくことがソフト面の取組として必要だと感じています。

【東坂市長】

ありがとうございます。

論点2につきましてはソフト面に関する内容ですが、中野委員いかがですか。

【中野委員】

学年区切りについては、しばらくは「6-3」制がいいと思っています。理由としては、大阪府の高校の授業料無償化が進む中で、中学校受験をされる方が一定数増える、もしくは動き方が変わるような気がしており、どのように変化するのか、まずは様子を見る必要があると思っています。

ただ「4-3-2」制にして、4年生までは担任の先生が授業全部受け持ち、5年生から一部教科担任制が導入されるというように、授業スタイルを柔軟に変更できるのは、非常にいいと感じています。一貫教育をすることで、小学校を担当する先生と中学校を担当する先生が児童に関する情報を共有することも非常にいいと思います。

スタート段階では「6-3」制で区切り、どのような分け方をしたらいいのかという研究が進んでいく中で最適な区切りをつければいいのかと思います。仮に「4-3-2」制で区切った場合、卒業式をいつするのか、何回卒業するのかということがあろうと思うので、それらも含めた議論が必要だと思います。

【東坂市長】

中野委員と太田委員から具体的な提案まで踏み込んだ意見をいただきました。

自由度をもってカリキュラム構成ができる点については、委員の皆様から概ね賛意を得られたかと思

います。

一方で、齊藤委員のご発言を咀嚼しますと、カリキュラムを作る教職員の思惑と、ほうじょう学園で実施されるカリキュラムに齟齬が生まれる可能性があります。新しいカリキュラムは教職員や地域、保護者からコンセンサスを得られているのか、また反対意見等があったときに、そのカリキュラムを進めていく上での支障は出てこないのか、といった問題が出てくるのが想定できると思います。

論点2の方向性については、委員の皆様の前向きな意見と、先ほど申し上げたような懸念点も含めて決めていただきたいと思います。

この点について教育長いかがですか。

【水野教育長】

義務教育学校で柔軟に学年区切りを編成できることのメリットについては、委員の皆様からも賛意をいただいたものと思います。「4-3-2」制や「5-4」制、「6-3」制のメリットデメリットは、国で既に精査されています。

教育委員会事務局として、これまで地域に入り込んで地域や学校の先生方のご意見を聞くことを重要視し、進めてまいりましたので、スタート段階では地域の声を反映させた学年区切りで始めてみてはどうかと思っております。色々な答えがある問いではありますが、このほうじょう学園に合う最適な学年区切りはなにかという議論は、引き続き深めていく必要があるかと改めて感じました。

【東坂市長】

全員から同意を得た上でスタートするのは難しいでしょう。そういう意味では中野委員がおっしゃったように、まずは従来の「6-3」制からスタートするのが無難かと思えます。

一方で、学年区切りを柔軟に変更できることによって、教科に自由度が生まれると思います。5年目の学年で英語をどのように展開するか、8年目の学年で技術や家庭科をどのように扱うかなど、学年区切りの先にある教科の自由度を活かすことでより魅力的な学校作りにつながるだろうと思います。

論点2について、澤田委員いかがでしょうか。

【澤田委員】

小学校の学習指導要領によりますと、教科によっては1-2年、3-4年、5-6年と2年区切りで内容が決まっているものもあるので、そのことを知っている先生からは、教科に自由度がある点がいいという声がありました。

中1ギャップに対しては、6年生から7年生の学習の繋がりができるので、いいとこ取りの制度だと思いました。

【東坂市長】

太田委員いかがですか。

【太田委員】

今の段階では、誰が指導するのかがわからない中での議論となっているので、スタートとしては現状の教育課程で進めていくべきだと思います。

進めていく中でこういう形の方がいいという意見が出たら柔軟に変更するという学校作りが必要だと思えます。

【東坂市長】

ありがとうございます。齊藤委員いかがですか。

【齊藤委員】

柔軟な教育ができるということで、例えば、4年生のことを学んでいるけれども3年生の学びに戻りたい人や、4年生のことを学んでいるけれども5年生や6年生のことを学びたい人は、そこで新たな学びスタイルを提案することができます。ほうじょう学園ではこのように学校全体の教育力を上げていくことができるんだということを、地域や保護者に対して説明する必要があるかと思えます。

【東坂市長】

ありがとうございます。

ソフト面で教科の自由度があり、魅力的な学校づくりが期待できるというのは大変大きな推進力であると思えます。

一方で、齊藤委員がおっしゃった学校全体の教育力向上がほうじょう学園で実現するならば、既存の学校でなぜできないんだという疑問が出てきます。そこで、ほうじょう学園の経験を既存の学校にフィードバックすることで、それぞれの学校で同様の取組につながる可能性が出てきます。

まずはほうじょう学園が試金石となり、様々な取組を行うことで、市域全域の教育機関における柔軟性や自由度が生まれてくるとすれば、この論点2の方向性には大変大きな価値があると感じました。

論点2の最後に、教育長いかがですか。

【水野教育長】

まさにこういう議論をしていくことが大切だと思っています。

私個人の問題意識として、子どもたちに対する「世界を変えられると思っているか」というアンケートで日本はとても低い結果だったということがあります。理由は、義務教育期間の中で変えられない経験をたくさんしてきたことや、キャリア教育が薄いことだと私は思っています。

このような議論をしたときに、この義務教育学校をカリキュラムベースで議論すれば、生徒がどうしたいのかに焦点を当てた取組が可能となります。例えば「4-3-2」制であれば、最後の2年を進路指導や進学指導にあて、君たちはどう生きていきたいのかというのを、旧中学2年生・新8年生の段階から自分たちでキャリアを深く考えた上で進路先を選んでいくという枠組みもできると思えます。また最初の4年間は、幼児教育と小学校教育との架け橋の議論もしていますが、遊びから学んでいくというスタンスをより色濃くできる可能性も出てきます。

これをほうじょう学園で終わるのではなく、他の学校にもしっかりと拡げていくことが私は何より大東市の教育のためになると思っています。生徒自身にとって理想の人生はなにかという議論の中からこのような細かいカリキュラムを考えるのは、とても大切なことだと感じました。

【東坂市長】

ありがとうございます。

論点2でソフト面についてお話を進めてまいりましたが、これを支えるハードにも様々な課題があり、論点3はその内容となっています。

論点3につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

論点3につきましては、基本構想（素案）では、「義務教育学校」の施設・機能として、プールや体育館、給食などのあり方について記載しています。とりわけ、複合施設等に関することについて、また、その他北条公園の共用利用や通学区特認校制の導入等について、皆様のご意見をお聞きいただければと存じます。

【東坂市長】

学校規模や児童人数と、キャパシティとの兼ね合いの中で、ハード面でも様々な課題があり、それぞれに対する方向性が素案の中で展開されています。また論点3は学校としての施設や複合施設としての施設、公園の共同利用、通学区のボーダーレスなど、多様な要素を含んだ論点となっています。

論点2の中身を実現していくためにも、論点3の議論は大変重要であろうと思います。

それでは論点3について、中野委員いかがですか。

【中野委員】

民間施設のプールを使うことについて、その方が効率がいいだろうと思います。民間のプールを活用することで、夏に限らず、冬も活用でき、柔軟な対応ができると感じています。学校にあるプールはシーズンが終わるとそのままになっていて、活用されていないように思います。一般市民の私から見れば宝の持ち腐れのように感じてしまうので、民間委託で夏にこだわらない活用ができるというのは非常に大きいポイントだと思います。

もう一点は、北条公園の併用について、専有時間と併用時間を区切って子どもの安全をどう担保するかというのは、地域住民とトラブルにならないよう、議論を重ねて決めていく必要があると感じています。ルールを決める際は、しっかりと議論を尽くした上でスタートを切った方がいいと感じています。

【東坂市長】

例えばどんなルールがイメージできますか。

【中野委員】

細かいところと言いますと、休み時間は専有にして授業中は開放する方法や、下校してから開放に変えるという方法があると思います。それを土日、祝日を含めて検討していく方がいいと感じます。

子どもの視点に立つと、できれば学校が開かれている時間は専有にしてあげたらいいと個人的には思っていますが、地域の方とスムーズに議論できるかどうかは、今後の課題だと思います。

【東坂市長】

ありがとうございます。

部活動の例で言いますと、ラグビー部と野球部がグラウンドを共有する中で、暗黙の了解で野球部が強い時代は野球部の権力が強く、ラグビー部が端に追いやられるというように、部活動間でのシェアリングというのは伝統的にやってきていると思いますが、今回のような学校を超えたシェアリングに関しては初めての試みです。

地域のコンセンサスを得たルールがある中で、地域と一体化したよりよい学校施設が生まれてくるならば、大変魅力的だと思います。

齊藤委員いかがですか。

【齊藤委員】

複合施設について少し気になるところがあります。

小学校と高齢者の世代間交流で、子どもたちと高齢者の関わりがあるかと思うのですが、私達のような子どもの教育が終わった世代にとって教育への関心は少し薄く、もう終わってしまったから関係ないという意見が多いと思います。ただ、この世代を巻き込んでいかないと地域としては弱いと思います。高齢者が中心となって自治会を運営しているけれど次の世代がないという課題があるので、そこをハード面でカバーできる学校というのはすごくいいと思います。

複合施設になり、学校の中に子どもの教育から離れた世代が何か利用できる場所があれば、教育にも目が向くだろうと思っています。私自身も説明会に行きましたけれども、教育委員でなかったら、わざわざ時間を作ってまで説明会に行っていないかもしれないです。活動できる世代を教育に取り込んでいくためには、複合施設の在り方がとても重要になると思います。

【東坂市長】

ありがとうございます。

役所の施設の機能の中でも、例えば合同庁舎のような施設があり、色々な省庁が一つの建物に入っていることもあります。一方で学校は、学校施設としての機能だけが入ることが、教育を進め、かつ安全を確保する上で必須条件だと思われてきたと思います。しかし、警察や自衛隊、病院、保健所などと複合化すれば、地域全体で子どもたちの安全を守ることが実現できるのではないかという可能性もあり、そういった考えを持ちながら現在議論が進められているところです。

学校施設としてのセキュリティや保全安全を長年経験してこられた、太田委員のご意見としてはいかがでしょうか。

【太田委員】

学校の複合化については、不安定要素が生まれにくいような施設にしていくことが前提になると思います。子どもたちは色々な形で学校生活を送りながら、一方で学校以外の人とともに過ごすという経験もできるので、より安全だという印象を持ちます。

【東坂市長】

ありがとうございます。セキュリティに限定してお話いただきましたけれども、その他でも結構です。

【太田委員】

少し気になっていることは民間施設のプールを利用することです。子どもたちが先生の指導を聞き、落ち着いていることを前提とすれば可能だと感じます。費用対効果を加味したとしても大いにいい方法だと思います。一方で、子どもたちが先生の指導を超えてしまう可能性を考えれば、民間施設のプール利用は少し不安な思いがあります。またプールの水は、断水や火事になったときの防火用水としての役割があるとして認識しておりましたので、その点についてはどうなるのかと思います。

もう一点気になりました点は、保健室の一体化です。例えば、小学1年生の女子と中学3年生の男子では成長段階が異なるので、年の離れた児童・生徒が一つの保健室を使用する際には配慮なども必要であると思います。

【東坂市長】

先生としてお勤めの期間の中で、保健室に対しての様々な事案があり、義務教育学校化することで不安を感じるということでしたが、従来の保健室であるべきとお考えになられた要素はありますか。

【太田委員】

体の調子が悪いときに保健室を利用することは当然ありますが、一方で、ご事情のあるご家庭の子どもにシャワーを浴びさせたり、子どもを落ち着かせるために利用することもありますので、そのような用途を考えた場合に、保健室の一体化は少し難しいのではないかと思います。

【東坂市長】

わかりました。他の方いかがですか。

【澤田委員】

自分の地域の学校かほうじょう学園かというように、保護者が通学先を選べる点についてはいいと思っています。子ども一人ひとりが多様であれば、学校の選択肢が増える方が自然だろうと思いますので、望ましい方向性だと思っています。

ただ一方で、選択されなかった学校への支援も当然必要になってくるだろうと思います。

複合施設については、子どもたちが社会とのつながりを持てるのでいいと思っています。これはほうじょう学園に限らず、どの学校もそうですが、子どもたちが社会に出ていくときに、突然ではなく、つながりの中で社会に出ていけるといいと思っているので、複合施設として学校関係者以外の大人が近くにいる環境であれば、身近に社会を感じられるのではないかと思います。

保護者という面では、小学生の子を持った保護者と中学生の子を持った保護者がおり、9年分の保護者が一緒にいるということは、保護者同士の関わりが増えるというメリットがあると思います。

また、私が支援している学校では、色々な大人や保護者にもっと学校に関わってほしいという先生方の声をよく聞きます。特に校長先生が多いです。

ただ、今までやってきていなかったからやりにくいという声もあるため、今回新しい学校として、社会に開かれているという前提で誕生するのであれば、先生方は非常に助かると思います。また先生方が助かれれば、子どもがよりのびのび過ごすことができるというメリットもあると思います。

【東坂市長】

ありがとうございます。

給食の問題もあると思うのですが、これを踏まえたいご意見を教育長お願いします。

【水野教育長】

澤田委員の意見に関しまして、やはり複合化の議論の中でも、足し算ではなく掛け算になるように、様々な発想を持って議論をしてきました。実際ここは事例として、かなり具体的なことを書いていると思っています。

現在の大東市内の学校給食におきましては、小学校は自校調理方式、中学校はランチボックス方式になっております。

今回のほうじょう義務教育学校という施設一体型の場合は、中学生だけランチボックス方式にする理由はありませんので、自校調理方式で食べられるようにしたいと思っています。

さらに、小学校と中学校で栄養素や食べる分量が違いますが、自校調理方式ならではの工夫をもとに、美味しい給食ができるのではないかと思います。

この点に関しましては、地域の皆さんからも前向きな声をいただいているところです。

【東坂市長】

他に論点3についてご意見はありますか。

【齊藤委員】

ほうじょう学園の全体構想の中にいいもりぷらざが入っていますが、いいもりぷらざでは既に教室の貸し出しなどを行っているので、同じようなことをほうじょう学園でする必要はないと思っています。

施設の複合化の事例の中に、「誰もが使えるスペースを設置することにより、地域住民が交流したり活動したりすることができる」という文面がありますが、何もない教室を自由スペースとするより、少し工夫して目的を持った交流の場にした方がよいかと思います。

例えば、図書室の本を幅広い年代が利用できるように充実させたり、視聴覚教室として映画を見られるようにすれば、どんな人がどんな目的で利用するのだろうという不安材料が少し減らせるのかなと思います。本があるところであれば、読書を目的に利用するため、トラブルがあまり起こらないように感じます。このような工夫によって、いいもりぷらざとの差別化も図れるのではないかと思います。

また、説明の中で交番について触れていたと思いますが、交番以外にも地域の困りごとを相談できるような窓口があればいいと思っています。

【東坂市長】

齊藤委員のご意見もそうですが、地域に市民会議の事務局や、市役所のサテライトオフィスを設置したらどうかという、10年来申し上げてきたことがここで実現したらいいという思いは、私の中であります。

それがこのほうじょう学園をさらなる高みへと導くのであれば、ぜひ多くの皆さんの賛同を得て、実現に持っていかれたらと思っています。

中野委員いかがですか。

【中野委員】

複合施設とこれからのDXやAI技術を考えると、行政とつながるモニターなど、簡単に行政の担当者に相談ができるような窓口があれば、警察や市役所などに行く必要がなくなるので、非常にいいと感じています。

【東坂市長】

ありがとうございます。

論点1、2、3と分けてご意見いただきましたが、改めてこれらの論点を超えて、ほうじょう学園の方向性についてのご意見をいただければと思います。ご発言いただける方はおられますか。

【太田委員】

学校の風紀に関しまして、現在の中学校と小学校では制服や髪の毛などの取扱いに違いがあるため、小中一貫になることへの対応に少し懸念がございます。

指導を加えるときの指導室や相談室のようなものがあればいいと思います。

【東坂市長】

先生の視点からのご意見ありがとうございます。

校則に関わることについては、生徒会や児童会の主体的な意見が、現行の校則に反映されていますが、9年間になったときの対応については今後議論が必要かもしれません。

他にご意見をお願いします。

【澤田委員】

これから施設の設計をするとのことでしたので、可能であれば、子どもたちのゆとりのスペースを作っていたきたいです。

例えば、探究学習や総合学習の中でイベントをしたい、地域に開いていきたいというアイデアが出る可能性があると思います。そのようなときに、子どもたちが工夫して使えるような場所があれば、とても素敵だと思います。

年齢差のある子どもたち同士の交流が日常的になるというのは、より実社会に近い形を9年間で体験できるということであり、とても意味のある学校になるのではないかと考えています。期待しています。

【東坂市長】

ありがとうございます。他にご意見はございますか。

【齊藤委員】

北条の土地を活かしていることは素案にもよく書かれていますし、太鼓のイラストも載っていますので、このまま継続していただけたらと思います。

北条だからこそ、大東市立であることや人権教育の偏りを無くすことを、学校を作る前にもう一度意識していただけたらと思います。人に優しくするのが人権なので、北条地域だけに限らず広い視点から

人権を学び、それを発信・継続することが、色々な人に来てもらえる学校にする上では必要ではないか
と思います。

【東坂市長】

中野委員お願いします。

【中野委員】

北条小学校や北条中学校が抱えている、施設の老朽化や土砂災害、中1ギャップなどを解決するため
には、この方向性が一番いいだろうと思います。

ほうじょう学園構想を進めていかなければ、それらの課題が再び発生することになるので、大東市の
新たな未来を作っていくためには、前に進めていく必要があると思います。

課題解決への議論を進めながら、新たな未来を作っていけたらと感じています。

【東坂市長】

ありがとうございます。教育長いかがですか。

【水野教育長】

北条の土地に関しましては、何もしない状態が最大のリスクという考えのもとで進めています。課題
を単に解決するだけでなく、課題を解決した上でより理想に近づけようとするのがこの構想案だと理解
しています。

そのためには、全員の意見が合うことは難しいと思っていますので、ステークホルダーとの対話や、
子どもの意見を取り入れる体制が必要であるだろうと感じています。

教育というのは、大人が子どもに対して、もっとチャレンジしようと言葉掛けを多くすることだと思
います。その中で何もしないのが最大のリスクという、今回の北条のような課題に関しては、大人がし
っかりチャレンジしていく姿を子どもたちに見せていく必要があると思っています。

様々な意見がある内容ではございますが、最後はこのチャレンジを後押ししていただけるように、教
育委員会としても説明を尽くしていきたいと思っています。

【東坂市長】

わかりました。

論点を3つに分け、さらにはそれを超えてご意見をいただきましたけれども、その他のご意見やご質
問等はございますか。

【澤田委員】

学年区切りついて、最初に決めた制度から柔軟に変えられるとのことですが、生徒や保護者など、様々
な方が関係する内容でもあるので、変えにくさが出てくるだろうと予測しています。その点については、
初動の段階で関係者間で議論を尽くし、変更の仕方や決め方などを合意した上で進めた方がいいのでは
と思っています。

【東坂市長】

今の部分について、事務局としての現時点の見解をお聞きしたいと思います。

中野委員から「6-3」制でスタートするのが妥当ではないかという意見をいただき、澤田委員からは学年区切りを柔軟に変化させることについて、改めて確認がありました。

現時点の学年区切りについて、事務局としてどの程度お考えでしょうか。

【事務局】

資料1-1の18ページの表の「教育課程の特例」に丸がついておりますとおり、義務教育学校にすることで学年区切りが柔軟にできるようになります。

「6-3」制や「4-3-2」制については、資料1-1の19ページから20ページの中に書いてあります。また教育委員会として、柔軟なカリキュラムの編成や枠組みができることを目的とした新しい学校を作りますという宣言を、この素案に書き込んでいます。

先ほど校長先生の教育課程編成権の話が出ましたが、既に創設されている守口市のさつき学園の例にもございますように、最初は「6-3」制で開始したけれども、校長先生と教育委員会の判断で、今は「4-3-2」制にしており、まさに柔軟な対応をしておられます。

教育委員会の今の考えとしましては、こうした特例があり、状況に応じて柔軟性に対応できる新しい学校を設置するんだということを対外的にアピールをする、そういう意味合いがございます。

学校を設置するのは、令和10年になりますので、この期間中に十二分に議論をしてスタートを切っていきたいというのが今の事務局の考えでございます。

【東坂市長】

澤田委員、今の説明でよろしいでしょうか。

【澤田委員】

議論を尽くしてから始めるということはいいと思いましたが、これまで色々な学校を見てきたので、変更してみようとか、チャレンジをしてみようとなったときに、変えにくさがあるのではないかと懸念をしております。もちろん、最終的に校長先生のご判断にはなりますが、そこが踏み切りにくいという悩みを聞くので、教育委員会からのサポートや、見直しのタイミングでの声掛けなどが用意していると、制度の議論に集中できると思っております。

【東坂市長】

ありがとうございます。

校長先生に偏重しすぎないようにする必要があります。学年区切り編成の仕組み作りを初めから用意しておけば、校長先生へ負荷がかかりすぎたり、あるいは校長の思いに引きずられたりすることを防げると思っています。教育委員会におきましては、令和10年度に向けて議論を進めていただければと思います。

他にご意見やご質問等がございますか。

【太田委員】

教員配置ですが、資料 1-1 の 18 ページで謳われている内容によりますと、「原則小学校・中学校の両免許状を併有する者を配置すること」とあります。現状、この条件ですべての先生を配置できるとは考えにくいので、見通しを教えてくださいたいです。

【東坂市長】

事務局説明をお願いします。

【事務局】

見通しといたしまして、当面の間は、小学校・中学校両方の免許を必ずお持ちでないといけないというわけではなく、片方の免許でも勤務は可能な形としております。小学校と中学校の免許を有する先生を最初から配置しなければならないわけでもございませんので、その点は柔軟に対応させていただくことは可能だと認識しております。

支援学級に関する教職員や加配教員の人数につきましては、現在と同じような形で継続しようと考えておりますので、現状から減るといった認識はない状況でございます。

【東坂市長】

両方の免許を持っていることが必要だと謳っているのですが、そうした教員の確保はできるのでしょうか。

【事務局】

小学校で 40%、中学校で 13.7% の割合で両方の免許をお持ちの教員がおられる状況です。

【東坂市長】

義務教育学校の創設が、両方の免許を保有することへの意欲につながるといった機運醸成になればいいと思いますので、令和 10 年度に向けて議論を進めていただければと思います。

限られた時間の中で、貴重なご意見いただきましたことを改めて感謝を申し上げます。(仮称) ほうじょう学園は本日報告した内容で検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、その他案件として事務局より報告がございます。事務局よろしく願いいたします。

【事務局】

それでは、大東市版『架け橋プログラム』策定の取組状況につきまして、ご報告させていただきます。資料 2 をご覧ください。

本プログラムにつきましては、幼児期の学びから小学校教育への円滑な移行を目的として、策定に取り組むものでございます。

幼児教育の位置づけにつきましては、教育基本法の第 11 条において、「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」と位置付けております。また、就学前教育・保育におきましては、保育所や幼稚園等における共通の考え方といたしまして、就学後の教育に向けて、生活や学習に必要な資質が個々に育まれるよう、平成 29 年度の保育所保育指針等の改定により、幼児期の終わり、つまり小学校入学

までに育てほしい子どもたちの姿や能力の目安を、「健康な心と体」「自立心」「協働性」等の10の視点に明確化しております。このため、小学校におきましても教科の指導にあたりましては、この「10の姿」と関連付けた指導を行うよう配慮をいただいているところでございます。

これに伴い、本市を含め全国の自治体において、幼稚園等と小学校との交流活動等の連携の取組が行われておりますが、一方で、文部科学省が継続的に行っている調査におきましては、7割から9割の就学前施設において、「連携の取組が交流行事に留まっており、学びの連続性に繋がっていない」とか、「『10の姿』が、連携の手掛かりとして十分に機能していない」等、現場において連携に課題意識を抱えている状況となっております。

このため、幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続について専門的な調査審議を行うことを目的といたしまして、令和3年7月に、中央教育審議会初等中等教育分科会の下に、「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が設置され、令和5年2月にはその審議のまとめとして、「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について」が取りまとめられました。この中で、5歳児から小学校1年生までの2か年を、「生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期」として、「架け橋期」と呼ぶこととし、教育・保育の現場において、接続を円滑にするための具体的な取組といたしまして、就学前・就学後の関係部局等によって、2か年の共通カリキュラムであります、「幼保小の架け橋プログラム」を開発し実施するよう求められているところでございます。

本市におきましてもこの度、大東市版のプログラムを策定するため、就学前後の各分野に携わる委員によって構成される、架け橋プログラム策定検討部会を「大東市子ども・子育て会議」の専門部会として立ち上げ、保幼小の円滑な連携の実現に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。策定期間については、令和6年度末を目途に、概ね1年程度の時間をかけて策定に取り組む予定でございませう。

また、本プログラムにつきましては文部科学省の考え方といたしまして、保育所等と小学校の間の、施設間連携を念頭にいたものと考えておりますが、実際には保育所等に通園せず、家庭教育を経て小学校に入学する子どもも一定割合おり、すべての子どもたちの健全で健康な育ちを保障する考えのもと、子育て家庭との接続や、家庭教育に対する啓発の取組も重要な検討要素であるものと考えております。会議開催にあたりましては、保幼小の連携に、家庭の要素を踏まえた検討を行うため、引き続き検討体制の拡充を行ってまいりたいと考えております。

第1回会議は今月30日に開催の予定でございませう。本市の「架け橋プログラム」策定に向け、まずは「架け橋プログラム」のイメージと策定方針について、意識の共有を行い、策定の方向性を定めてまいります。保幼小連携につきましては、就学前と就学後の接続の課題の他に、幼稚園と保育所の考え方の違いも課題となっておりますが、プログラム策定のための意見交換を通じて、相互理解が進むことを期待しております。

【東坂市長】

ありがとうございます。この説明を委員の皆様にするのは初めてですか。

【事務局】

初めてです。

【東坂市長】

正直、非常にわかりにくい内容です。5歳までの子ども、6歳になった子ども、7歳になった子どもなど、こうした子どもに対して誰が責任持ってプログラムを進めるのかは文部科学省目線の話になるので、よくわからないところがあります。それを踏まえて私の方から加えていただいたのが説明の最後の部分です。現場で子どもたちを直接見守る学校の先生方や、地域の方、各ご家庭の皆様が非常に重要なポイントとなっています。「架け橋」であるからには、どこかとどこかを結び、その橋を誰かが渡るといってお話になるはずですが、その辺りが見えてこないところがあるかと思います。それらを埋め合わせて懸命にプログラムを作成し、大東市としての取組状況を事務局より説明いただきましたので、ご質問等ございましたらよろしく申し上げます。

【太田委員】

保育所等と小学校間の連携については、ここ十数年でニーズが高まってきていると思いますが、実際はあまりできてないというのを確かに感じます。来年度どの先生が小学1年生の担当になるのかわからないまま連携をしており、蓋を開けてみたら、その先生は転勤をして学校にはいないということもあります。

そうした事例も踏まえ、小学校側が「架け橋プログラム」の話し合いを望んでいるかについて、少し懸念がございます。

【東坂市長】

ありがとうございます。策定委員会でそうした議論をしっかりと進めさせていただきます。それでは2点目の報告をよろしく申し上げます。

【事務局】

資料3『諸福幼稚園のあり方について』をご覧ください。

大東市におきましては、公立幼稚園といたしまして、昭和47年に諸福幼稚園を、昭和48年に北条幼稚園を設置し、運営を行ってまいりましたが、全国的な社会状況の変化の中、少子化の影響もあいまって、公立幼稚園の利用者は大きく減少しております。

このため、令和3年度末には北条幼稚園を北条保育所と統合し、幼保連携型認定こども園として再スタートを切ったところでございますが、諸福幼稚園につきましても利用者の減少が続いております。

資料の左上、「利用状況の変遷」をご覧ください。「旧北条幼稚園」と、「諸福幼稚園」、そして公立保育所であります「南郷保育所」の、令和2年度以降の利用状況でございます。

旧北条幼稚園は、利用者の大幅な減少があり、令和3年度末に施設統合を行いました。諸福幼稚園におきましても令和2年度当初から令和5年度当初にかけて、約4割の利用者減少となっております。昨年10月には、令和6年度の新入園児の募集を行いました。新4歳児クラスの入園希望者は現時点で5人、来年度当初の園児数は5歳児を含め21人の見込みとなっており、集団生活を通じた子どもたちの社会性の獲得という観点から、同幼稚園のあり方についても見直しを図るべき段階に至ったものと考えております。

次に、資料の左下、「2. 方向性について」をご覧ください。5つの方向性をお示しさせていただいております。これらは大きく4つに分類できるものと考えております。

1つ目の考え方は、①の公立幼稚園としての存続でございます。現在は4歳と5歳の2か年教育となっておりますが、これを3歳児以降に拡大するなど、利用者ニーズに沿った運営の見直しを行うことにより、利用拡大をめざすものです。令和3年度末に誕生した北条こども園におきましては、1号認定の子どもの3歳児からの受け入れを開始したことにより、1号認定こどもの利用人数が徐々に増加しており、諸福幼稚園におきましても一定の効果が期待できるものと考えております。

2つ目の考え方は、幼稚園の認定こども園化でございます。こちらにつきましては、②③に記載しております、南郷保育所との施設統合と、④の諸福幼稚園が単独で認定こども園へ移行する考え方がございます。

これらのうち、施設を統合する場合につきましては、合わせて200人を超える園児の受け入れ先の選択が必要となってまいります。近隣には公立保育所の南郷保育所があり、定員160人の大規模保育所となっておりますが、保育所側へ統合する場合は保育施設の老朽化対策や、送迎バスの運行確保の問題があります。一方で、諸福幼稚園へ統合する場合は、敷地の狭さや、給食調理施設の不備の対応が課題となっております。また、諸福幼稚園を単独認定こども園化するという考え方もございますが、こちらは保育利用枠の供給過剰による、近隣の民間保育施設との競合が懸念されるところです。

また、3つ目の考え方として、諸福幼稚園を廃止するという考え方もあります。西部地域における1号認定の利用ニーズについては、民間幼稚園や、北条こども園のバス送迎拡大により対応するという考え方です。今後も1号認定の利用が減少するものと見込む場合、このような選択肢につきましても検討の必要があるものと考えております。

資料の右上、「3. 南郷保育所との施設統合の可能性」は、幼稚園の今後を検討する場合に選択肢の1つとなる、南郷保育所との統合案をもう少し掘り下げたものです。両施設間の約800mという距離は、基本的には徒歩や自転車で通園する保育所利用世帯には大きな影響が及ぶものと考えられます。両施設は所在する小学校区も異なっており、令和3年度末の北条こども園設置と比較いたしますと、一体的な地域としての施設統合という形にまとめるためには、ハードルを抱えている状況でございます。

これらの状況を踏まえまして、今後諸福幼稚園の方向性を検討してまいります。公立幼稚園は、支援を必要とする子どもたちのセーフティネットとしての役割を担っており、検討にあたりましては、公立幼稚園を必要とする子どもや子育て家庭のニーズをどのように受け止めるのか、ということを一義に考えてまいりたいと考えております。

今後につきましては、来年度当初の市内就学前教育・保育施設の利用状況を把握し、今後数年間における利用ニーズの見込みを基に、諸福幼稚園の統廃合の時期や、新たな施設のあり方を実現するための環境の整理について、早急に検討を行ってまいります。

【東坂市長】

現在、様々な方向性を検討しているところでございます。引き続き、現状把握と今後のあり方の検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、次の報告を事務局よろしく申し上げます。

【事務局】

資料4『大東市公民連携教育事業の進捗について』ご報告をさせていただきます。

公民連携教育事業は令和2年に開催されました「総合教育会議」におきまして、新たな学びの選択肢

やオンラインを活用した学校について、検討する場が設置されたことを契機に、検討を進めているもの
でございます。

資料の事業内容にありますように、本市では、様々な背景や特徴を持った子どもが存在する中、学校
という枠組みではない、新たな学びの場の創設をめざしてまいりました。

これまでの成果としましては、本市がめざす新たな学びの場につきましては、現行制度の学校、いわ
ゆる「一条校」ではないため、国の特区制度を活用し、学校と同等の扱いをしていただけるよう内閣府
に提案をし、協議を進めておりました。

そして、その協議をより具体性を持って進めていくにあたりまして、本事業を市民の皆様を知って
いただくとともに、今どのような学びの場が必要とされているかを考察するために、資料に記載の取組を
今年度実施してまいりました。

これらの取組を通じまして、今後、市としてどのような学びの場の創設を進めていくべきなのか、現
在さらに検討を進めているところでございます。

内閣府との特区の協議におきましては、前例のない提案ということもあり、認定までのハードルが高
いと言われております。しかし、事業目的である「苦手を克服するだけではない、子どもたちが得意な
こと、興味のあることをさらに伸ばしていける、子どもたちが主体となる 1 人ひとりに寄り添った新た
な学びの場の創設」に向けて少しでも前進していけるよう、教育委員会と連携をさせていただきながら
取組を進めております。事業につきましては、適宜総合教育会議でもご報告をさせていただければと思
います。

【東坂市長】

ありがとうございます。国の動きを注視していただきながら、動向把握をよろしくお願
いしたいと思
います。

最後に、いじめ等に係る状況についての報告をよろしくお願
いします。

【事務局】

令和 4 年度のいじめにかかる状況について、ご報告を申し上げます。

昨年度の大東市立学校におけるいじめの認知件数は、1,562 件でした。内訳といたしましては、小
学校で 1,381 件、中学校で 181 件となっております。一昨年度と比較しますと、小学校で 108 件
の減少、中学校で 16 件の増加となっております。

平成 25 年に制定されましたいじめ防止対策推進法によりますと、いじめの定義が現在のよ
うな「心
身の苦痛を感じれば、それはいじめである」と変更され、いじめの未然防止と早期発見、そ
して組織的
対応が強く求められるようになっております。法で定められたいじめの定義を正しく理解
すれば、ほん
の些細な出来事であったとしても、いじめと認知することが大切になります。このあたりの理
解を、教
職員だけでなく、子どもたちや保護者、地域の皆様にも周知する努力が、まだまだ必要
であると思
っております。

もちろん、子どもたちが学校生活において嫌な気持ちになることが「ゼロ」であるこ
とをめざすべ
きではありますが、年間で 200 日近く、様々な考えを持つ同世代の仲間、先輩や後輩と集
団で生活す
る学校環境におきましては、嫌な気持ちになる出来事もあるはず、というのが文部科学省
の考え方です。それを見逃すことなく、周りの大人がしっかり思いを受け止め、寄り添
い、乗り越えていけるように支

援していかなくてはなりません。近年は、本市においてもインターネットやスマホを介してのいじめ被害と加害の件数が増加しており、教職員が早期に気づくのが難しい状況であることも事実です。だからこそ、これまで以上に子どもたちと教職員、また子ども同士の信頼関係を日々の授業や生活において構築し、困ったら相談できる、相談すれば解決に近づくはずだ、と感じられる仲間や大人の存在がいじめ解決のカギになります。

昨年度、文部科学省から発出された「生徒指導提要」では、事案の対応と同時に「発達支持的生徒指導」と称して、そもそもいじめを許さない雰囲気づくりの必要性が謳われております。実際に、今年度2名配置で各校を巡回している警察OB支援員からの報告では、いじめをやめるように友だちを助けることができたというケースも、小中学校より聞いているところです。

今後も、各校に対して「いじめはどの学校にも、どの子どもにも起こり得る」という観点から「いじめ見逃しゼロ」に力を入れるよう指導し、認知件数の増加を肯定的に捉え丁寧な日々の関わりと、認知後は迅速な対応・関わりにより、日々の取組を進めてまいります。

【東坂市長】

只今のご報告に対し、ご意見やご質問はございますか。

【太田委員】

いじめの事案として1,562件と報告いただきました。色々な形で解決の方向に向けていただいていると思うのですが、現在継続している案件はどのぐらいありますか。

【事務局】

今申し上げたのは昨年度の報告でございますので、基本的には全て解決しているところです。今年度でおきましては、いじめの解消に向けた道筋を継続的に見た上で、対策を講じてまいりました。昨年10月から11月あたりに認知したいじめにつきましては、学校と連携をし、対応を続けているところでございます。

【東坂市長】

解決した案件や継続している案件と単純に分けるのではなく、しっかり対応を続けているという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

その通りでございます。

【東坂市長】

他にご意見はございますか。

【齊藤委員】

子どものいじめについてご報告をいただきましたが、先生同士のいじめはどのような状況でしょうか。先生方が相談できる場所はあるのでしょうか。

【事務局】

先生同士のいじめについては特段の報告はございませんが、相談できる場所として、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントの相談窓口を学校内や教育委員会に設けております。管理職を通じて相談できますし、管理職にも言えないような相談の場合は教育委員会の教職員課を中心として対応できる体制を設置しているところでございます。

【東坂市長】

これまでもあるタレントが熱湯をかけられたり、熱いおでんをお顔につけられたりしながら「熱い熱い」と言っているのを見て、周りの人が笑うという構図がありましたけれども、これを笑うのではなく、止めに入ってもらいたいです。熱がっている姿を見てお子さんも一緒になって笑うことは、非常に残酷な行為だと思います。いじめの経験をされたお子さんの心の傷というのは、おそらく生涯残るだろうと思います。集団心理や群集心理によって、いじめという俎上に載らないような日常的な行動にもしっかりとアンテナを張り、現場で察知をしていただきたいと思います。

本日の議題は以上で全て終了させていただきたいと思っております。事務局進行をよろしく申し上げます。

【事務局】

東坂市長ありがとうございました。

委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

本日の会議の会議録は、ホームページで公表させていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

あわせまして、1名傍聴の方がいらっしゃいましたことをご報告させていただきます。

これもちまして、令和5年度第1回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

以 上

令和 6 年 3 月 29 日

大東市長

東坂 浩一

大東市教育委員会 教育長

水野 達朗